

**平成 17 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評 価 報 告 書**

八戸工業高等専門学校

平成 18 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
認証評価結果	5
基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校の目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	8
基準3 教員及び教育支援者	10
基準4 学生の受入	12
基準5 教育内容及び方法	14
基準6 教育の成果	19
基準7 学生支援等	21
基準8 施設・設備	24
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	26
基準10 財務	29
基準11 管理運営	31
選択的評価基準 研究活動の状況	33
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	35
<参 考>	37
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	39
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	40
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	42
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	44

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しました。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保證すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、文部科学大臣から認証評価機関として認証されたことを受け、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書の提出を受けた以降の評価のスケジュールについては、次のとおりです。

17年8月	書面調査の実施 評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（基準ごとの判断の検討及び優れた点及び改善を要する点等の検討） 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注3）の開催（各評価部会間の横断的な事項の審議） 評価委員会（注4）の開催（書面調査による分析結果の審議・決定〔書面調査による分析状況として対象高等専門学校に通知〕）
10月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価報告書原案の作成）
18年1月	運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の審議） 評価委員会の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象高等専門学校に通知〕）
3月	評価委員会の開催（意見の申立てへの対応の審議、評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注4）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成18年3月現在）

（1）高等専門学校機関別認証評価委員会

委員	青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
	東 市郎	北海道薬科大学教授
	神谷 武志	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
	神野 稔	近畿大学工業高等専門学校長（平成17年8月15日まで）
	佐藤 修臣	東京商船大学名誉教授
	椿原 治	（社）日本工学教育協会専務理事
	徳田 昌則	東北大学名誉教授
	中島 尚正	産業技術総合研究所理事
	長島 重夫	（株）日立製作所グループ人材開発部シニアコンサルタント
	松 爲宏幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
	室津 義定	大阪府立工業高等専門学校長
	安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
	柳 謙一	九州大学産学連携センター客員教授
	四ツ柳 隆夫	宮城工業高等専門学校長
	米 山 宏	阿南工業高等専門学校長
	渡 辺 英夫	仙台電波工業高等専門学校名誉教授

は委員長、 は副委員長
役職の後の（ ）は、年度途中で委員の異動があったための付記

（2）高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

委員	東 市郎	北海道薬科大学教授
	佐藤 修臣	東京商船大学名誉教授
	椿原 治	（社）日本工学教育協会専務理事
	徳田 昌則	東北大学名誉教授
	中島 尚正	産業技術総合研究所理事
	長島 重夫	（株）日立製作所グループ人材開発部シニアコンサルタント
	松 爲宏幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
	室津 義定	大阪府立工業高等専門学校長
	安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
	柳 謙一	九州大学産学連携センター客員教授
	渡 辺 英夫	仙台電波工業高等専門学校名誉教授

は主査、 は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

委員	神谷 武志	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
	椿原 治	(社)日本工学教育協会専務理事
	長島 重夫	(株)日立製作所グループ人材開発部シニアコンサルタント
	安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
専門委員	市村 洋	東京工業高等専門学校教授
	岩尾 雄四郎	佐賀大学教授
	鎌田 勝	木更津工業高等専門学校教授
	川合 茂	舞鶴工業高等専門学校教授
	菅野 昭吉	一関工業高等専門学校教授
	高野 光男	東京都立工業高等専門学校教授
	築谷 隆雄	松江工業高等専門学校教授
	寺田 博之	(財)航空宇宙技術振興財団理事
	中川 克彦	新居浜工業高等専門学校教授
	中西 祐啓	近畿大学工業高等専門学校教授
	野澤 庸則	大学評価・学位授与機構教授
	宮田 克正	秋田工業高等専門学校教授

は部会長、 は副部会長

(4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

委員	中島 尚正	産業技術総合研究所理事
	神野 稔	近畿大学工業高等専門学校長 (平成17年8月15日まで)
	柳 謙一	九州大学産学連携センター客員教授 (平成17年9月21日から)
専門委員	柿本 静志	多摩美術大学総務部参与
	神林 克明	公認会計士、税理士、社会保険労務士
	北村 信彦	公認会計士
	杉浦 哲郎	放送大学学園監事

は部会長、 は副部会長

役職の後の()は、年度途中で委員の異動があったための付記

4 本評価報告書の内容

(1) 「認証評価結果」では、「基準ごとの評価」において基準1から基準11のすべての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、基準1から基準11の基準について、1つでも満たしていない基準があれば、当該高等専門学校全体として当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていないものとして、その旨を記述するとともに、その理由を記述しています。

さらに、対象高等専門学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

なお、対象高等専門学校が評価を希望した場合に実施する選択的評価基準「研究活動の状況」及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、基準を満たしているかどうかの判断ではなく、当該基準に関わる対象高等専門学校の有する目的の達成状況等について記述しています。

(2) 「基準ごとの評価」では、基準1から基準11においては、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

また、選択的評価基準においては、当該基準に関わる対象高等専門学校の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択的評価基準の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(3) 「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「現況及び特徴」、「目的、選択的評価基準に係る目的」、「自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校すべての評価結果を取りまとめ、「平成17年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

認証評価結果

評価の結果、八戸工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

技術職員は技術研究会等を通じ資質の向上に努めており、博士の学位を取得した者もいる。このように教育研究に対して積極的な姿勢を持つ技術職員が適切に配置されることによって、実践的技術者の育成を目的に編成された教育課程がより有効に展開されている。

準学士課程において、1年次の全学生を対象とした「創造科学」は、学生に全学科のものづくり実験テーマを共通的に体験させることによって他分野を含む工学全般に興味を持たせるとともに、課題に対する解決のプロセスの発見や実現、そのまとめについてのプレゼンテーションまでを学生自身によって行わせるなど、創造性を育むための効果的な教育方法の工夫がなされている。

準学士課程、専攻科課程において、就業体験を学業や進路決定に役立てるためにインターンシップ制度が整備されており、特に専攻科課程では累計で4週間以上、夏季休業のほか春季や冬季の休業期間も実施可能となっているなど、実践的な現場での「ものづくり」体験を通じ実践的技術者を育成するために活用されている。

卒業（修了）生は、例年、製造業、情報サービス業、建設業等、産業界に極めて高い就職率（就職者数 / 就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

共同研究等による研究成果に対し積極的に特許出願を行っており、その中でも「有機金属化合物を用いた酸化物光触媒材料およびその応用品」は光触媒応用製品（空気浄化機）として製品化され実施権収入を得ているなど、産学官連携事業で非常に高い成果を上げている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と学則上に定められている。この目的を基に、「創造力と開発能力を兼ね備えた実践的技術者の育成」を柱とする教育目的や、「多角的視野を持ちつつ、実験・測定技術、数理的手法及び情報処理技術を基盤に、得意とする専門技術分野の基本的素養を持った『ものづくり』や『システムづくり』に強い実践的な技術者」という、養成しようとする人材像が定められている。また、学習・教育目標として「豊かな人間性の涵養」、「工学知識・技術の修得」、「地域社会への貢献」、「コミュニケーション能力の習得」が設定されており、「地域社会への貢献」には「北東北の重点課題であるエネルギー・環境の問題に関心を持ち、それらの課題に積極的に取り組む」という地域的特性が取り入れられるなど、学校の個性化も踏まえたものとなっている。この学習・教育目標に基づき、準学士課程及び専攻科課程において各々、独自の教育目的と学習・教育目標が、明確に定められている。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の内容は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的は、学校要覧、学校案内、学生便覧、シラバス等に掲載され、学校の構成員に配付されることにより周知が図られている。学生に対しては、入学時のガイダンスや進級式において目的についての説明がなされ、最初の授業においてもシラバスを用いて授業の目的と学習・教育目標との関連について説明がなされるなど、様々な方法により目的の周知が図られている。また、教職員に対しては、教員会議や新任教職員研修会等において目的についての説明がされ、これらの手段により、当校の目的は、教職員及び学生に

周知されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、中学校訪問、工業高校訪問、体験入学、青森県内及び岩手県内で実施する入学者選抜懇談会において、学校案内、学校要覧、キャンパスガイドの配布等を通じ説明されている。さらに、学校のウェブサイトにも掲載され、社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学校の学習・教育目標に対して客観的な評価を行うために、行動目標が設定され、それを基に学科・専攻ごとに学習・教育目標がより具体的に示されている。

学校の学習・教育目標に「北東北の重点課題であるエネルギー・環境の問題に関心を持ち、それらの課題に積極的に取り組む」という地域的特性を取り入れており、学校の個性化を図っている。

基準2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、エネルギー問題や地球環境問題等に対するグローバルな考えを持つことができる技術者の育成を目的とする機械工学科、電気電子技術産業及び情報技術産業で幅広く活躍できる人材の育成を目的とする電気情報工学科、ものづくりに強くパイオもできる実践的な化学技術者を育成することを目的とする物質工学科、広範囲の分野で多様な社会的要求に応えられる技術者の養成を目的とする建設環境工学科の4学科が設置されており、学科の構成は、創造力と開発能力を兼ね備えた実践的技術者の養成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程を基に創造性と開発力を具備した実践的技術者を育成するため、準学士課程の機械工学科、電気情報工学科に対応する機械・電気システム工学専攻、物質工学科に対応する物質工学専攻及び建設環境工学科に対応する建設環境工学専攻の3専攻が設置されており、専攻科の構成が、高度な専門教育を行うことで、人間性と創造性が豊かで研究開発能力を兼ね備え、これからの「ものづくり」や「システムづくり」を先導できる実践的技術者の養成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとしては、総合情報センター、地域文化研究センター、地域テクノセンターが設置されている。総合情報センターはe-learningを通じて英語によるコミュニケーション能力の養成や情報技術の修得に活用され、地域文化研究センターも、地域の歴史を授業の中に取り入れるための援助等を行っている。また、地域テクノセンターは、地域貢献を通じた共同研究・受託研究などの成果を専門教育に反映させることで、研究面のみならず学生の教育面においても有益なものとなっており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体の企画・調整を行う体制として運営委員会が、教育課程を有効に展開するための体制として教務委員会と専攻科委員会が整備されている。運営委員会は月に1回、教務委員会は月に3回、専攻科委員会は月1回以上定期的に開催され、単位、教育課程の見直し等の重要事項が審議されるなど、必要な

活動が行われている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は、主に教育改善委員会を中心とした各種委員会を通じて行われている。教育改善委員会では、その下に各学科、専攻科、文科系・理科系の部会委員会を設置し、それぞれの部会委員会には各学科及び一般科目の教員が配置され、必要に応じて教育方法等の改善や見直しについて議論ができる体制となっており、英語教育における e-learning システムの導入など、教育の継続的改善が行われている。このほか、ファカルティ・ディベロップメント委員会及び地域テクノセンターが主催する学校の共通的教育テーマに関する講演会や報告会を通じて、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援としては、準学士課程においては学級担任が、専攻科課程においては専攻主任が配置されており、学生の成績や生活に関する状況が把握されている。教務委員会や学科会議、校長との懇談会等において学級担任の要望等を取り入れ、支援する体制となっている。専攻主任については、専攻科委員会が支援している。事務部の組織については学生課が主体となって教育支援が行われている。教務係や学生係等の各係が、様々な面から教員による学生指導や学生生活全般を支援しており、教育活動を円滑に実施するための支援体制は機能している。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている」と判断する。

【優れた点】

地域テクノセンターは、地域貢献を通じた共同研究・受託研究等の成果を専門教育に反映させることで、学生の教育面においても有益なものとなっている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

人文・社会・自然・保健体育等の一般科目担当教員は、21人の専任教員が、学習・教育目標である「豊かな人間性の涵養」、「工学知識・技術の修得」、「地域社会への貢献」、「コミュニケーション能力の習得」を達成するために、配置されている。また、教員の中に一般科目の一部について適任者がいない場合又は必要とする教員数が不足している場合には、「八戸工業高等専門学校における非常勤講師の選考について」に基づき適任の非常勤講師を採用しており、一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

各学科に対応した専門科目担当教員は、39人の専任教員（他に助手7人）が、各学科において、学習・教育目標を達成し、多角的視野を持ち、実験・測定技術、数理的手法及び情報処理技術を基盤に専門技術分野の基本的素養を持った「ものづくり」や「システムづくり」に強い実践的な技術者を育成するために、配置されている。また、教員の中に専門科目の一部について適任者がいない場合又は必要とする教員数が不足している場合には、「八戸工業高等専門学校における非常勤講師の選考について」に基づき適任の非常勤講師を採用しており、専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、専門学科の教員並びに総合科学科に所属する教員のうち、専攻科の授業科目に適任の教員が兼担している。また、当校職員の専門分野以外の授業科目については、「八戸工業高等専門学校における非常勤講師の選考について」に基づき適任の非常勤講師を採用しており、専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織については、バランスのとれた年齢構成となっている。学校の目的に応じて、活動をより活発化するために、学位取得者、留学経験者、企業勤務経験者など様々な経歴を持った教員が採用されている。また、学習・教育目標にふさわしい教員として、能力ある人材とそれらの者がたゆまずレベル・アップしていくことができるシステムが必要であるとして、「授業担当」、「専門研究」、「各種研究会への派遣」、「各種委員会への参画」、「クラブ活動指導顧問としての指導者の配置」、「寮生活指導者の配置」等、教員が様々

な経験を積むことができるよう配慮されており、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用に関しては、高等専門学校設置基準及び「八戸工業高等専門学校の採用候補者選考に関する申し合わせ」に基づき公募され、各学科での審査・選考を経て、教育能力等を総合的に判断して、最終的に校長が決定している。応募書類としては、履歴書のほか、研究及び教育実践の業績一覧、主要著書・論文等の概要及び別刷、小論文、推薦状を義務付けている。また昇格に関しては、教員の採用に準じた取扱いとして規則に基づいたものになっており、教員の採用及び昇格について、また、非常勤講師の採用について、規則が明確かつ適切に定められ、適切に運用されている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するために、組織及び運営方法に関する検討委員会、教育懇談会等の評価体制が整備されている。学生による授業アンケートを実施し、担当教員にはアンケートの分析と課題を記入させるなど、授業改善が行われている。校長及び教員による授業参観における評価なども行われており、教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するための体制が整備され、評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者としては、学生課を中心に事務職員が、技術室に技術職員が適切に配置されている。また技術職員は教育活動について技術面で支援を行うとともに、技術研究会等を通じ資質の向上に努めており、博士の学位を取得した者もいる。このように教育研究に対して積極的な姿勢を持つ技術職員が配置されることによって、実践的技術者の育成を目的に編成された教育課程がより有効に展開されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている」と判断する。

【優れた点】

「授業担当」、「専門研究」、「各種研究会への派遣」、「各種委員会への参画」、「クラブ活動指導顧問としての指導者の配置」、「寮生活指導者の配置」等、教員が様々な経験を積むことができるよう配慮されており、学習・教育目標にふさわしい教員としてレベル・アップしていくために役立てられている。

技術職員は技術研究会等を通じ資質の向上に努めており、博士の学位を取得した者もいる。このように教育研究に対して積極的な姿勢を持つ技術職員が適切に配置されることによって、実践的技術者の育成を目的に編成された教育課程がより有効に展開されている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーは、学校の教育目的に沿って明確に定められ、入学者募集要項、学生便覧、ウェブサイト等に掲載されている。また、中学校に募集要項等を送付し、中学校訪問や入試説明会において説明しているほか、ウェブサイトを通じても将来の学生を含め社会に広く公表されている。教職員に対しては、中学校訪問担当者説明会等によりアドミッション・ポリシーについて周知が図られており、周知されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の実施に当たっては、アドミッション・ポリシーに述べている「ものづくりに興味を持ち、将来、優れた技術者として社会に貢献することに熱意を持った学生の入学」を推し進めるために、調査書における数学、理科、英語の点数を重視しており、アドミッション・ポリシーに沿って、適切な学生の受入方法が採用され、かつ実際の入学者選抜が適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証については入学者選抜委員会において行われており、月1回以上開催されている。同委員会では入学者選抜方法や入学者の年度ごとの傾向等を検証することにより、入試改善について継続的に検討がなされている。同委員会での検証に基づいて、平成15年度には推薦選抜の基準を改め、推薦入学の割合を30%から40%に増やしている。また、調査書点の傾斜配分の仕方の見直し、中学校でのクラブ活動や各種資格の取得状況などを点数化した評価、面接点の導入など、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるための改善が行われている。

- 4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員と実入学者との関係については、入学者選抜委員会における入学定員と合格者数などの継続的な分析により、実入学者数が適正となるよう合格者数を決定しており、準学士課程、専攻科課程ともに、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程については、学校の教育目的に照らして学科ごとに設定され、低学年では基礎科目を、高学年では専門科目を多く配置するくさび形となっている。基礎となる一般・専門科目がコア科目として設定されているほか、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

近年における学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応して、他学科開設科目の履修に関する規則の制定、インターンシップによる単位認定、数学や英語の学力向上のための必修科目の拡大、公務員試験対策講座等の実施、専攻科教育との連続性を考慮した授業科目の設定など、様々な取組を行っており、教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは、単位数の配分や授業科目

数においても適切なものとなっている。生体機能化学等におけるプロジェクターを用いた教材の工夫、英語演習等における情報機器の活用、工学セミナーや卒業研究等における少人数授業や対話・討論型授業など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっており、授業の目標、授業概要・方針、授業内容、到達目標、評価方法等が記載されている。内容は各教員によって作成され、自己チェックリストによって精査され、より良いシラバスとなるように取り組まれている。授業初日にシラバスに基づいた説明が行われているほか、学生によるアンケート調査におけるシラバスの活用状況から、十分に活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、ホームルームを利用したものづくり教育が実施されている。また、1年次の全学生を対象とした「創造科学」は、学生に全学科のものづくり実験テーマを共通的に体験させることによって他分野を含む工学全般に興味を持たせるとともに、課題に対する解決のプロセスの発見や実現、そのまとめについてのプレゼンテーションまでを学生自身によって行わせるなど、創造性を育むための効果的な教育方法の工夫がなされている。さらに、就業体験を学業や進路決定に役立てるためにインターンシップの制度が整備されており、実践的技術者の育成のために活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、学内規則に定められ、学生便覧やシラバスへの掲載により学生に周知されている。これらの規定に従って、成績判定会議、卒業判定会議が運営されている。また、学生には意見申立ての機会が与えられており、成績評価・単位認定や進級・卒業認定は適切に実施されている。なお、成績判定の基となる定期試験の答案や、授業実施状況点検結果、成績評価分布表等の関連資料は、整理されエビデンス室に適切に保管されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動については、計画的な実施のため、学級担任が計画した特別活動の内容について学年担任会議で調整したホームルームの計画書が作成され、内容の充実が図られている。加えて、「特別活動指導上の手引き」が全教員に配付され、学生指導に活用されるなど、特別活動を推進する取組が行われている。また、工場見学、講演会等を通じて、幅広い体験や豊かな人間性を育む工夫がなされており、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるように十分に配慮がなされている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活面の指導については、学生便覧に実践目標や学生が守るべき規則、準則が明示されており、登校指導や校内外巡回指導等を通じて行われている。また、クラブ活動や社会福祉等、様々な学生の活動に対して表彰が行われている。さらに、教育の目的に照らした年間実践目標が定められているほか、挨拶や身だしなみ等に関する日常的な規範や、ロボコンや定期試験についての努力目標等、学生生活における様々な

事項を盛り込んだ2か月ごとの実践目標が定められている。これらの目標は学生に周知され、学級担任を中心にきめ細かい生活指導が行われており、人間の素養の涵養が図られるよう十分に配慮がなされている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程においては、産業システム工学プログラムによる準学士課程の教育との連続性を考慮した授業科目が設定されており、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、学校の教育目的に照らして、継続的なコミュニケーション能力の養成のための外国語等のほか、広く総合的な視野と教養を深めるための社会系科目、専門的学習をさらに深める各分野の専門科目など、授業科目が適切に配置され、体系性が確保されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

教育課程の編成の際には、他専攻開設科目の履修に関する規則の制定、インターンシップによる単位認定、エネルギー・環境などの地域社会の課題やバイオテクノロジーやITの発展に応じたカリキュラムの改定等、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に応えられるように配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。メディア社会論、技術者倫理等の少人数授業や対話・討論型授業のほか、学生の興味の喚起と知識の広がりを促すために他分野の実験項目を取り入れて授業を行う機械・電気システム工学専攻実験など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法としては、特別研究、社会技術システム工学などのPBL科目を設定して授業を行っており、その中で学生が主体的に行う、課題設定、調査研究、成果の発表等を通じて創造性を育むことができるよう工夫がなされている。また、実践的技術者の育成のためのインターンシップについては、夏季休業だけでなく冬季や春季の休業期間の実施も可能となっており、累計で4週間以上認められている。きめ細かい履修指導によってほとんどの学生にインターンシップは利用されており、実践的な現場を通じて「ものづくり」の意義を再認識するなど、活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスについては、教育課程の編成の趣旨に沿って、事前に行う準備学習、授業の目標、授業概要・方針、授業内容、到達目標、評価方法の明示などの内容が適切に整備されたものが作成されている。また学生による授業アンケートにおいて、シラバスの活用に直接関係がある項目が高い評価結果を得ており、授業の内容や進行状況の確認等、学生に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科教育については、すべての教員が当たることを基本方針としており、1研究室の配属人数について同一学年では2人まで、全体で3人までと上限を定めることで、多くの研究室が専攻科学生を指導できるよう配慮されている。また、特別研究において、指導教員と副査教員の配置による複数教員指導体制が採られているほか、技術職員による機器の操作など技術的な教育指導が行われるなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は、学内規則に定められ、学生便覧、シラバスへの掲載や、専攻主任、専攻副主任によるガイダンスを通じて学生に周知されている。修了認定規定に従って修了認定を行うために、産業システム工学プログラム修了認定委員会が設置されている。また、学生には成績評価等に対する意見申立ての機会が与えられており、成績評価・単位認定規定、修了認定規定に従って、成績評価・単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

準学士課程において、1年次の全学生を対象とした「創造科学」は、学生に全学科のものづくり実験テーマを共通的に体験させることによって他分野を含む工学全般に興味を持たせるとともに、課題に対する解決のプロセスの発見や実現、そのまとめについてのプレゼンテーションまでを学生自身によって行わせるなど、創造性を育むための効果的な教育方法の工夫がなされている。

就業体験を学業や進路決定に役立てるためにインターンシップ制度が整備されており、実践的技術者の育成のために活用されている。

シラバスの作成において、各教員がシラバス記載内容の自己チェックリストに従って内容の精査を行っており、より良いシラバスとなるよう努力がなされている。また、教員にも学生にも十分に活用されている。

特別活動が計画的に実施されるように、担当が計画した特別活動の内容について学年担任会議で調整したホームルーム計画書が作成されており、計画に沿ってホームルームが行われている。また、全

教員に「特別活動指導上の手引き」を配付するなど特別活動を推進している。そのほかにも、教育の目的に照らして年間実践目標、2か月ごとの実践目標を定め、学生に周知し、学級担任を中心にきめ細かい指導が行われており、人間の素養の涵養がなされるよう、十分に配慮されている。

<専攻科課程>

専攻科課程において、インターンシップが累計で4週間以上、夏季休業だけでなく冬季や春季の休業期間の実施も可能となっており、実践的な現場を通じての「ものづくり」の意義を再認識するなど、実践的技術者育成のために十分に活用されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等については、教育点検・評価委員会によって「単位修得確認簿」、「学習等達成度記録簿」等の資料に基づいた点検・評価が行われている。専攻科課程においてはプログラム点検・評価委員会によって、産業システム工学プログラム計画委員会からの付託、及び教員による教育実施結果等に基づいた達成状況の把握・評価が行われており、適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が各学年や卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力については、過去3年間において、成績不振による留年者や60点未満の不可単位数、欠課時数が年々減少し、成績平均点は年々上昇している。工業英語能力検定、デジタル技術検定、電気主任技術者、危険物取扱者等の資格取得者も多く、平成16年度工業英検文部科学大臣奨励賞や乙種危険物取扱者免状全類取得者表彰等、成績優秀学生も輩出している。学士については過去2回の申請において全員が取得しており、全国プログラミングコンテストやロボットコンテスト高専部門大会等の各種コンテストにおいても優秀な成績を収めている。また卒業研究、特別研究などの内容・水準も高く、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業(修了)生は、進学については、専攻科や大学の理工学系の学部又は研究科に多くの学生が進学し、また、就職については、例年、専門分野に応じた製造業、情報・サービス業、建設業等に極めて高い就職率(就職者数/就職希望者数)で就職しているなど、専攻分野を活かした進学先・就職先となっており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学習達成度に関しては、学生自身による学習達成度評価を、「各教科単位で四半期毎にそれまでに行った各回の授業の達成度評価を行う」、「本校が掲げる学習・教育目標に対する達成度評価のため、行動基準に対する自己評価を半期単位で行う」という両面から実施している。前者について、教員にとって学生の理解状況が芳しくなかった場合には、直ちに教育方法の改善がなされている。後者については、専攻科課

程において、平成 16 年度における修了予定者に対する調査により、行動目標基準について入学時に比べて向上しているという結果が出ている。また平成 17 年度からは、全学生に対して「学習等達成度記録簿」に学期初めの現状を記録し学期の区切りや卒業時に達成度を自己評価させ記録をとらせる「学生ポートフォリオ」という方法に発展させており、これらの学習達成度評価から、学校の意図する十分な教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生及びその就職先の企業や官公庁等の関係者に対し、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するためのアンケートが実施されている。修了生に対しては、学生の要望・社会の要請に関するアンケート調査が実施されている。その結果等から、在学時に身に付けた実験能力や専門基礎の知識が現場で実践的に役立てられるなど、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている」と判断する。

【優れた点】

準学士課程において、過去 3 年間の留年・退学者数は格段に減少しており、学校の様々な取組（数学寺子屋等の補習授業の実施等）により教育の成果が上がるよう努力がなされている。

卒業（修了）生は、例年、製造業、情報サービス業、建設業等、産業界に極めて高い就職率（就職者数 / 就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科及び専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

学生が行う学習達成度評価に、全学生に対して「学習等達成度記録簿」に学期初めの現状を記録し学期の区切りや卒業時に達成度を自己評価し記録してもらう「学生ポートフォリオ」という方法が採られており、学校の意図する教育の成果や効果に対する検証に有効に活用されている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-1 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、各学科の履修要領、学習・教育目標と教育課程等の学習上の留意事項が、年間スケジュールとともに年度始めにすべての学年において説明されている。単位修得確認簿及び学習等達成度記録簿を学生に配付しているほか、「入学者研修会」、「4学年進級式」、「専攻科ガイダンス」が整備され、適切に実施されている。また全教員がオフィスアワーを週2回、各1時間以上ずつ設定している。部活動に関する相談や授業内容の確認等、学生に活用されており、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、十分に機能している。

- 7-1-1 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、リフレッシュステーション、コモンコーナー、図書館、パソコン室等が整備されており、効果的に利用されている。図書館には資格試験コーナーも設けられ、平日だけでなく土曜日も、そして臨時に定期試験期間中も開館している。また、学生が読んだ本を他の学生に紹介するという「読書マラソン」という取組が行われており、学生の読書を奨励している。総合情報センターとして整備されているパソコン室は、講義・実習等の使用時間を除き、平日の特定の時間に開放されている。このほか厚生施設として食堂や売店を含む福利厚生会館、コミュニケーションスペースとして広場や庭園等が整備され、効果的に利用されている。

- 7-1-1 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握するための制度としては、学生による授業についてのアンケート調査や学生の勉学状況等についてのアンケート調査が行われているほか、「学生の声」箱が設置され、学生の意見が直接校長に届くシステムが整備されている。また、校長参加のもとで、担任が抱える問題の共有やクラスの学生から得られたニーズの報告を目的とした担任懇談会が行われ、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

- 7-1-1 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験受講のための支援体制として、実用英語や漢字検定、デジタル技術等の資格試験

や検定試験を、特別学修や課題研究として単位認定する制度が整えられており、社会情勢の変化に対応できるよう、特別学修や課題研究の項目が適宜見直されている。この他にも資格試験コーナーの設置、公務員試験対策講座と模擬試験の実施等、支援体制が整備されている。外国留学のための支援体制としては学生留学規則が整備されている。資格試験や検定試験に対する単位認定者が増加傾向にあるほか、学生留学規則が整備され実際に学生が留学しているなど、これらの支援体制は機能している。

7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

外国人留学生に対しては、チューター制度が設けられ、学習支援が行われている。教員による支援組織としては外国人留学生委員会、外国人留学生担当者連絡会が整備されている。教育課程には「日本語」及び「日本事情」の2科目が留学生に対する科目として組み込まれており、通常の科目においても必要に応じて補習が行われているなど学習支援体制が機能している。また、編入学生に対しては、補習を行う体制が整備され、入学までの期間に必要なに応じて補習が行われているなど機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生の課外活動に対する支援としては、顧問、副顧問や外部コーチを配置し指導が行われ、学生会に対しては、厚生補導委員会による指導助言が行われているほか、ロボットコンテストやプログラミングコンテストの指導・支援のための委員会も特別に設置されている。また、合宿所や部室等も整備され、長期休業中も利用されている。さらに、財政的支援として、学校後援会から地区高専大会や全国大会の参加費用等の補助が行われており、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面については、学生の指導・助言を担う厚生補導委員会が月1回の定例委員会のみならず指導上必要な場合に随時開催されており、登校指導や校内外の巡回等の指導活動だけでなく、女子制服の更新の実現等、学生の要望やアイデアに対する支援、実現に向けた活動を行っている。また学生相談室を設置し、相談員や非常勤カウンセラーを配置している。相談員は年1回程度、外部での相談室関連の研修会に参加している。カウンセラーは学生と面談を行い、クラス担任等と連携して、学生を支援する体制となっている。この連携によって、相談に訪れることができない学生に対しても対応することができる。セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する相談員も配置されている。学生の経済面については、授業料免除や各種奨学金を取り扱う学生課学生係が指導・相談・助言を行う体制として整備され、授業料免除や各種奨学金等の制度が学生に利用されており、学生に対して指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

外国人留学生に対しては、チューターによる生活面での支援のほか、外国人留学生担当者連絡会における生活指導など、生活面での支援が適切に行われている。また学寮のうち1棟を留学生宿舎としており、男子7人、女子3人が入居可能となっている。なお、現在障害のある学生は在籍していないが、校舎内の

ほとんどの建物に設置されたスロープ及び自動ドア、車椅子での移動が可能なエレベーターと各建物間を結ぶ連絡通路、障害者用トイレ等、設備面での受入体制が整備されている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学寮においては、1、2年次の男子学生について全寮制を原則とし、管理棟のほか7棟(留学生棟1棟、女子寮1棟を含む)が整備されている。各階に配置された寮務委員を中心に生活指導・助言が行われているほか、全教員が交替で宿直・日直に当たっている。また、上級生が下級生の支援をする体制がとられており、学習意欲だけでなく自立性・人格形成の向上をうながす取組が行われている。談話室・補食室・洗濯室・自習室等の施設・設備が整備されており、学生の生活の場及び勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導を行う体制として、進路支援等委員会が整備されている。また、学生に対する進路指導を、進路支援等委員会を中心に各学科長、学級担任、専攻主任、地域連携情報室及び学生課入試係が協力して行っており、進路資料室の設置や、保護者懇談会の開催もなされている。また、独自の就職データベースが構築されており、学生にも活用されている。卒業(修了)時には全員の進路が決定していることから、進路指導体制は十分に機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている」と判断する。

【優れた点】

学生の自主的学習を進めるための方策として学習等達成度記録簿を作成している。

図書館での読書を推奨する「読書マラソン」という取組、また漢字検定の成績上位者の検定料免除等、学生の学習意識向上につながる取組がなされている。

寮生活を通じて、上級生が下級生のフォローをする体制がとられるなど、学習意欲だけでなく自立性・人格形成の向上をうながす取組がなされている。

就職支援に関して、独自の就職データベース・システムが構築され、学生にも活用されている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程に対応する校地、校舎、図書館、体育館、運動場等、教育課程実現のために必要な施設・設備が整備されている。実験室、教室、実習工場、演習室、図書館の管理は施設管理規定に従ってそれぞれに管理者を定め、安全管理のための必要な措置が講じられている。また、施設・設備の将来計画・整備・利用について、施設整備計画委員会が中長期的に計画を立案し、有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、教育内容、方法における情報ネットワークに関するニーズを把握するために、平成 16 年度に情報処理教育の現状と課題に関する調査が総合情報センターの情報処理教育委員会によって実施されている。その結果に基づき無線 LAN の試験的な運用を始めるなど、改善が行われている。また、情報セキュリティポリシーを制定し、それに基づき情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備されており、パソコン室の利用状況から有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。閲覧室、開架書庫、閉架書庫、ビデオテーク室、文献複写コーナー、新聞閲覧コーナー、端末コーナーのほか、資格試験コーナー、参考図書コーナーなど教育にも有効で利便性の高いコーナーも設置されている。和書や洋書をはじめとして、和雑誌、洋雑誌、CD-ROM、DVD 等の視聴覚資料が各々分野別に分類され、管理されており、ウェブサイトを通じてこれら図書のデータをオンライン検索することもでき、学生及び教職員はもとより、学外の者にも利用できる施設としても整備されている。図書の購入は、専門学科や学生からの要望に基づいて図書館委員会が決定しており、希望図書を速やかに購入するために、学生が直接書店に向いて図書館の図書を購入するブックハンティングも行われるなど、これらの図書は、学習に役立てられ教育の効果も上がっている。定期試験直前や試験期間中は日曜休日も開館されており、学習支援の面からもこれらの資料は有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている」と判断する。

【優れた点】

図書館は資格試験コーナーや参考図書コーナー等、教育に有効なコーナーが設置されており、整備状況も学生にとって利便性が高いものとなっている。

学生が直接書店に出向いて図書館の図書を購入するブックハンティングを実施しており、学生のニーズが速やかに反映されるとともに、購入された図書が学生の学習に役立てられ、教育の効果が上がっている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況については、授業アンケート調査結果の分析及び課題等をまとめた報告書、成績評価資料、教員の業績など、教育活動の実態を示すデータや資料が、教育点検・評価委員会のほか、庶務課人事係、地域連携情報室、学生課教務係において適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9 - 1 - 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取については、学級担任によるほか、学生による授業についてのアンケート調査、学生の要望・社会の要請に関するアンケート調査、学生と教員の懇談会などを通じて行われている。授業についてのアンケートに関しては、担当教員が評価結果を分析し、改善策を学生に示している。学生の要望・社会の要請に関するアンケート結果に対する回答は、アンケート実施報告書にまとめられ学内外に公表されている。さらに調査結果を教員会議等を通じ教員全員に説明することにより、問題点を教員間で共有し、教育改善に役立っている。また、懇談会において学生から出された要望に対しても調査の上で対応されており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業(修了)生、就職先などの学外関係者の意見の聴取は、外部評価委員会、八戸高専産業技術振興会によるほか、社会の要望に関するアンケート調査などを通じて行われている。外部評価委員会の評価は、例えば「専攻科を早急に設置すべき」という答申を受け2年後には専攻科を設置するなど、教育活動の状況の改善に取り入れられている。八戸高専産業技術振興会は当校の教育研究を支援する組織で、「地域技術交流会」を共催することで卒業生に対する実社会における意見も聴取しており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育活動に対する各種の評価については、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等につ

いて点検を行う自己点検・評価委員会からの報告を基に、教育改善委員会において教育の質の向上・改善について検討が行われている。また教務委員会、専攻科委員会への提言を通じて、教育課程の見直しが行われており、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

評価結果に基づく各教員の改善については、オープン授業での意見や学生による授業アンケート調査結果などの分析・評価が行われており、それぞれ質の向上が図られるとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善が行われている。学生による授業アンケート調査結果が報告書にまとめられ公表されているほか、学生による授業アンケート調査結果に基づき授業評価優秀教員を表彰しているなど、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動については、企業等との受託研究・共同研究等から得られた知見を含め、成果が卒業研究や特別研究に反映されているほか、準学士課程・専攻科課程における様々な学生の授業（エネルギー工学特論、高分子化学、物質工学セミナー、数理計画等）に反映されている。卒業研究・特別研究に関しては、教員の研究活動や企業との受託研究、共同研究に関連して行われるものについて学生を交えて行うことによって各教員の専門分野における研究過程が教育に役立てられており、教員の研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教育の内容及び方法における改善の組織的な実施については、ファカルティ・ディベロップメント委員会が設置され、当該委員会を中心に教育研究プロジェクト研究成果発表会、外部研究会等報告会、外部講師による特別講演会のほか、授業改善への取組として、教員相互による授業参観、学生による授業アンケートなどが行われている。また、FD講演会等によって個々の教員が自らの活動を報告し、改善内容を共有することによって教育活動に関する意識付けを行っている。非常勤講師に対しても授業評価アンケートが実施され、チームティーチングにより科目内での調整が行われている。さらに、校長自らが授業参観に参加するなど、教育指導を通じて積極的にファカルティ・ディベロップメントの活性化に寄与しており、様々なファカルティ・ディベロップメント活動が組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動の成果については、年に2度行われる授業の実施状況点検によって、教員自身による自己点検評価を求め、自主的改善を促すなど、点検・評価を行うことが義務付けられている。このような取組によって、学生による授業アンケートにより提言された要望等が実際の授業改善に反映されており、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている」と判断する。

【優れた点】

非常勤講師に対しても授業評価アンケートが実施され、さらにチームティーチングにより科目内での調整が行われることにより、教育の改善に役立てられている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、中期計画が運営委員会で策定され、各年度の予算に係る計画として学内予算配分方針が企画室会議において決定されている。中期計画は教員会議等での周知や、学内ウェブサイトへの掲載により関係者に明示されており、学内予算配分方針についても、運営委員会及び教員会議で関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算の配分については、予算配分方針に基づき、適切に配分されている。また、校長裁量経費の一部を競争公募型である学内教育研究プロジェクト経費として、教員等からの申請により副校長及び校長補佐との協議を経て、校長の査定に基づき重点配分するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、

適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、教務主事、学生主事、寮務主事の各主事の役割が明確に規定されている。その他にも、企画室会議、運営委員会等の各種委員会及び校長補佐体制が整備されている。学校の教育等の諸活動における意思決定プロセスとしては、各種委員会などからの提案事項等について事前に事務連絡会において事務的立場からの検討が加えられた後、企画室会議で検討され、運営委員会の審議を経て、最終的に校長が意思決定を行っている。この校長による決定については教員会議で周知が図られており、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織の役割については、学則、学内規則のほか、校務分担表、事務分掌により適切に分担されている。企画室会議、運営委員会、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会、専攻科委員会は月に1回の定例会議を開催しており、その他の委員会は必要に応じて開催し、課題解決に対応している。また、各種委員会の構成員に事務職員が含まれているなど、事務職員の協力体制の下に管理運営に関する各種委員会が効果的に活動しているほか、事務組織が効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定として、組織運営規則、各種委員会規則等が整備されている。なお、制定又は改正が必要となった規定は、運営委員会において審議され、校長決裁を経て、教員会議で報告されるとともに、ウェブサイトのファイル管理システムに掲載されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者からの意見の聴取として、平成12年度と平成15年度に外部評価委員会が開催されている。平成12年度の評価の提言は各所管の委員会等で集中的に検討され、専攻科の設置や学科の改組など、様々な改善が行われており、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。平成15年度の外部評価はそれらの改善を踏まえて行われ、高い評価を受けている。また、平成16年度の法人化に伴い、外部評価委員会を発展的に解消し、教育懇談会を設置しているほか、新たに外部有識者からなる評議員会を設置している。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価については、高等専門学校の活動の総合的な状況に対して3年ごとに行われている。その点検・評価項目は「八戸高専の教育理念及び目標・計画に関すること」、「教育活動に関すること」、「国際交流に関すること」、「社会との連携に関すること」等、学校のあらゆる活動が網羅されており、その結果をまとめた自己点検・評価報告書を関係機関に配付し公表している。そのほかにも、平成16年度に日本技術者教育認定機構による第三者評価を受けており、その結果はウェブサイトにて公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

各種の評価結果は、点検・評価規則に基づき、組織及び運営方法に関する検討委員会、産業システム工学プログラム委員会等において検証が行われ、改善すべき事項を付して校長に報告されている。改善が必要と認められる事項については、校長が自ら、関係する委員会にフィードバックし改善策の検討を要請しており、これまでも入学者選抜における受験者数の増加等の改善に結び付いている。また、校長自らが授業参観に参加するなど、積極的に情報を収集し教員個々の問題点の把握に努めることにより、改善のシステムが活性化しており、システムは有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている」と判断する。

<p>選択的評価基準 研究活動の状況</p>

<p>高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。</p>
--

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

<p>1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p>
--

研究活動については、地域社会に密着し産業界に貢献できる工学系高等教育機関としての研究を進めること、地域企業等との共同研究や技術連携を推進すること、産学官連携共同研究の成果等を専門教育に反映すること、が目的として掲げられている。これら3項目に対して、産学官連携共同研究の成果等を専門教育に反映することを目的の一つとしている地域テクノセンター、当該センターの事務を行う地域連携情報室、産業技術の振興を図り地域社会の発展に資することを目的とする産業技術振興会が、研究体制及び支援体制として適切に整備されている。また、地域連携情報室による支援の下、地域テクノセンターにおける産学官交流、地域企業に対する技術指導、共同研究・受託研究等の受入のほか、産業技術振興会において講演会、研究シーズ提案会の開催など十分に機能している。

<p>1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。</p>

研究の目的に沿った成果としては、共同研究・受託研究等による地域社会との連携・協力に関して、地域テクノセンターを窓口にした青森県内外の企業や地方公共団体等から依頼された技術相談の件数が年々増加していることが挙げられる。このように地域社会に密着した工学系高等教育機関として研究を進め、地域企業等との共同研究や技術連携を推進しているのはもちろんのこと、農業や漁業分野からも多くの相談が寄せられている。特に光触媒の研究開発については、こうした技術相談から特許出願、商品化されるに至るなど、共同研究及び技術連携において高い水準で成果が上がっており、産業界に貢献している。なお、当校は平成16年度末までに11件の特許を出願しており、うち3件が特許取得済みとなっている。また、学会・各種講演会での研究発表等の実績、教材開発及び教科書執筆の実績、外部資金の獲得実績、産学官連携共同研究の成果等の専門教育への反映実績なども総じて高いことから、研究の目的に沿った優れた活動の成果が上がっている。

<p>1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

研究活動等の実施状況や問題点を把握し改善していく体制としては、地域テクノセンターが設置されている。地域テクノセンターは、産学官連携、地域企業に対する技術指導、共同研究等の多岐にわたった業務を担っており、これらの業務はセンター長以下、教育研究部、産学交流部、事務部の連携した対応によって把握されている。また、これらの研究活動等に対して、産業技術振興会の総会や共催事業等において寄せられる意見や要望、評価が取り入れられている。これら外部からの意見に対しては青森県中小企業家同友会を対象とした「八戸高専のシーズを探る」を実施し、会員には「プロジェクト成果研究会」や「技術発表会」への参加を要請するなど、研究情報の発信に努めている。また、外部から寄せられる技術的な相談に対応した研究テーマを選定するなど、地域産業界のニーズにも応じており、改善を図っていくため

の体制が十分に機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である」と判断する。

【優れた点】

地域テクノセンター、産業技術振興会、環境フロンティア研究会、青森化学工学懇話会等の活動により、学校の研究シーズの発信や地域企業が求めるニーズの発掘などを積極的に行っている。

共同研究等による研究成果に対し積極的に特許出願を行っており、その中でも「有機金属化合物を用いた酸化物光触媒材料およびその応用品」は光触媒応用製品（空気浄化機）として製品化され実施権収入を得ているなど、産学官連携事業で非常に高い成果を上げている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

教育サービスについては、4項目の目的が掲げられている。「研究生、聴講生等について、学則にその受入についての規定を定め、正規課程の学生以外の者に当校において学習する機会を提供する」という目的に対しては、過去6年間に於いて聴講生、科目等履修生の入学実績がないものの、研究生、聴講生、科目等履修生の規定は、学則上に整備されている。「数多くの公開講座を開設し、正規課程の学生以外の者に対して学習できる機会を提供する」という目的に対しては、公開講座の件数は毎年増加しており、平成17年度には15の公開講座を計画している。「地域中学校の理科教員を対象とした研修及び小中学校での出前授業の実施等、地域への教育サービス提供に努める」という目的に対しては、小中学校での「出前授業」や中学校の理科教員と一緒に中学生に化学を指導する「化学の学校」を平成16年度から実施している。「図書館、体育館等の校内施設の開放を通じて、正規課程の学生以外の者が学習する環境の整備及び教育資源を提供することにより、学習する機会を提供する」という目的に対しては、図書館、体育館等の校内施設を開放している。これらの正規課程の学生以外に対する教育サービスは、計画的に実施されている。

1 - サービスの享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

サービス享受者数について、近年「こどもロボット教室」等の公開講座の参加者数、及び図書館・体育施設の利用者数は増加傾向にある。また、公開講座の参加者を対象としたアンケート調査において高い満足度を得ていることから、活動の成果が上がっている。公開講座におけるアンケート調査の結果により、定員超過を受けた班分け編成、安全面の確保など、様々な改善が行われている。図書館においても利用者に購入希望図書のアンケートをとり、担当部署が要望を可能な限り反映させるなど、改善のためのシステムがあり、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である」と判断する。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名：八戸工業高等専門学校

(2) 所在地：青森県八戸市

(3) 学科等の構成，学生数及び教員数

準学士課程	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	合計
機械工学科	40	45	47	43	38	213
電気情報工学科	40	48	39	44	34	205
物質工学科	41	45	40	41	45	212
建設環境工学科	42	44	42	44	38	210
計	163	182	168	172	155	840

	1学年	2学年	合計
機械・電気システム工学専攻	8	11	19
物質工学専攻	5	5	10
建設環境工学専攻	5	6	11
計	18	22	40

区分	教授	助教授	講師	助手	合計
総合科学科	7	7	7	0	21
機械工学科	4	3	4	1	12
電気情報工学科	5	3	1	2	11
物質工学科	6	3	1	2	12
建設環境工学科	4	3	2	2	11
計	26	19	15	7	67

2 特徴

八戸工業高等専門学校は、学校教育法の改正によって産業の発展と科学技術教育の一層の振興を図るために、技術者教育を行う高等教育機関として、昭和38年度に設置された。当初は3学科(機械工学科、電気工学科、工業化学科)で発足し、昭和43年度には土木工学科を増設し、現在の4学科体制となった。平成3年度に工業化学科が物質工学科に、平成7年度には土木工学科が建設環境工学科に、また平成17年度には電気工学科が電気情報工学科に改組された。平成14年度には、準学士課程卒業生に対して更に2年間の高度な専門教育を実施する専攻科が設置された。

昭和56年度には、地域的課題の教育研究施設として廃棄物エネルギー利用教育研究センターが竣工された。同センターは、平成3年には総合技術教育研究センター、さらに平成15年度からは地域テクノセンターと改称し、研究を通して地域貢献をする産学官連携の窓口として積極的な活動をしている。また、これらの活動は、平成5年に設立された産業技術振興会により、地元の企業や商工会議所、行政から支援、援助がなされている。

本校は、昭和43年の十勝沖地震、平成6年の三陸はるか沖地震の2度の甚大な地震災害を受けている。現在の校舎は、三陸はるか沖地震の罹災後、「連峰型教育」をコンセプトに、平成8年度から校舎の整備が進められ、建設環境工学科の改修工事をもって完成し、「平成12年度文部省文教施設部長賞」を、また平成14年には「第14回八戸市まちの景観賞」を受賞している。平成16年度には専攻科棟が建設されている。

教育面では、創立当初から『誠実・進取・協調』の校訓を掲げ、専門知識だけでなく豊かな人間性の涵養も重要な学習・教育目標としている。このため、準学士課程の1年生では学科の垣根を設けない混合学級の編成を、2年生では他学科学生との交流を生かした混合授業を行っている。また、人間性涵養教育の一環として、学業だけでなく課外活動等も重視している。ロボコン・プロコンを始め、体育系、文化系部活動も活発であり、最近では小説や囲碁・将棋など多方面で個性輝く活躍をする学生もいる。さらに、低学年男子1、2年生を対象とした全寮制をはじめとして寮生活指導にも力を入れている。教育寮としての学寮は全人格形成に大きな教育効果を生み出しており、2時間半の学習時間の設定や上級生による寺子屋、さらには指導寮生、室長による低学年生への指導など、社会人としてあるべき人格を陶冶する徳育の場としても機能している。

本校では、工学基礎分野と他の専門分野の裾野を拡げる「連峰型教育」を特徴として、工学理論を実用に生かす能力を育成することを教育の重要な柱とし、『実践的な技術』の学修を重視している。そのために、実験・実習系科目の時間を多くし、創造性を涵養する教育を建学以来重視している。これまで『実践的な技術』を修得した多数の卒業生を産業界等に送り出してきており、創立以来就職希望者の就職率は100%である。また、専攻科が創設されてからは進学希望者も増加し、専攻科進学、大学編入学の数も全体の4割近くになっている。また、平成16年度に日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を受けたことにより、専攻科修了生は、工学(融合複合・新領域)関連分野の「産業システム工学プログラム」修了生として、国際的な技術者教育を受けたことが証明される「修習技術者」の資格と技術士1次試験免除等の特典を受けることになった。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 八戸工業高等専門学校の使命及び教育目的、技術者像

(1) 使命

創立以来の校訓「誠実・進取・協調」に則り、自立的な人材の育成に主眼をおきながら、ものづくり・システムづくりに長けた専門技術教育を推進すること、また地域に密着した工学系高等教育機関として教育研究活動の高度化・個性化を図りながら、人材育成と研究開発の両面で北東北のみならず日本の発展に寄与貢献することを使命としている。

(2) 教育目的

「豊かな教養の基盤の上に高度の専門性をもった科学技術を体得せしめ、個人の自由と責任を自覚して規律を遵守し、人類福祉の増進と社会の進展に積極的に貢献する技術者を養成する」ことを教育理念とし、準学士課程5年の一貫教育に加え、専攻科課程でのより高度な研究開発能力を享受できる教育を実践し、「創造力と開発能力を兼ね備えた実践的技術者を育成する」ことを目的としている。

(3) 養成しようとする技術者像

多角的視野を持ちつつ、実験・測定技術、数理的手法及び情報処理技術を基盤に、得意とする専門技術分野の基本的素養を持った、ものづくりやシステムづくりに強い実践的な技術者の育成を目指している。

2. 教育活動の基本的な方針、教育目標等

(1) 基本的な方針

くさび型に配置された教養教育と専門教育の相互協力により、準学士課程、専攻科課程それぞれの教育段階において、社会が要求するレベルに応じた教育を実施する。

地域社会及び産業界が望む人材の分野・資質・レベルは、各教育段階に応じて異なるが、公務員試験等に代表される資格試験に各教育段階で対応できるように教育内容の充実を図る。一般教養の教育については、後期中等教育の完成と高等教養教育段階の推進を図り、効率的な指導により、社会で要求される基本的な知識を習得させるとともに、生涯学習等を通して継続的に幅広い知識を得る力と意欲を教育する。また、専門教育においては、多角的視野を持ちつつ、実験・測定技術、数理的手法及び情報処理技術を基盤に、得意とする専門技術分野の基本的素養を持った、ものづくりやシステムづくりに強い実践的な技術者の育成を目指している。特に準学士課程4年生以降の大学学部教育に相当する教育段階においては、J A B E E が要求する教育水準を適正に設定し、対応する教育システムを構築する。

(2) 学習・教育目標

本校の教育目的と技術者像を実現するために、以下の6項目の具体的な学習・教育目標((A)~(D))を掲げ、授業を中心とする教育活動の中でその達成を図っている。

A. 豊かな人間性の涵養

(A) 国際的視野に立ち、地球環境や人類社会に及ぼす技術の影響を理解し、またその責任を自覚できる、誠実で健全な心身を養う

B. 工学知識・技術の修得

(B-1) 数学、自然科学の基礎知識と実験・測定技術及び情報処理技術を修得し応用できる

(B-2) 得意とする専門分野の知識と技術を修得し、「連峰型教育」を活かした複合的専門基礎知識も身につける

C. 地域社会への貢献

(C-1) 協調性を発揮し、技術を創造・開発またはシステム化できるデザイン能力とものづくり能力を修得する

(C-2) 北東北の重点課題であるエネルギー、環境の問題に関心を持ち、それらの課題に積極的に取り組む進取の姿勢を身につける

D. コミュニケーション能力の習得

(D) 意思を明晰に相互伝達する日本語力と、国際社会に対応できる英語基礎力を身につける

3. 準学士課程の目的

準学士課程は、15歳から20歳という人間の発達過程のたいへん変化に富む時期に、健全で豊かな人間形成を行い、生涯の発達の基礎的な力を形成することが必要であり、一般科目では共通な知識と能力を具備することを、

また専門科目では、準学士課程で養成しようとしている人材育成のため、それぞれの学科の専門分野の基礎となる知識と技術を工学基礎力として身につけることを目的としている。準学士課程において養成しようとしている人材は次のとおりである。

- ・技術と技能の両面を有する人材
- ・企画から設計・生産までの実務に携わる人材
- ・問題解決型に留まらず問題発見ができる人材

4．専攻科課程の目的

準学士課程教育を基礎にした学士課程後半の課程であり、各専攻の専門分野を基盤にして学際領域を含めた応用とそれを実験・研究に展開できる技術者教育を行うことを目的としている。このため、人類の福祉への貢献、社会的ニーズに対応できるものづくりやシステムづくりのできる人材の育成を目指している。専攻科課程で養成しようとしている具体的人材は次のとおりである。

- ・理論を基礎とした高度な技術と技能を有する人材
- ・技術開発から設計・生産までの実務のみならず創造的な仕事ができる人材
- ・問題解決型に留まらず問題発見型及び提案型の人材

5．学科の目的

A 機械工学科

エネルギーを創り、利用し、制御する機械工学関連分野とその応用分野に関する十分な基礎的学力を身につけ、幅広い視野と豊かな人間性を備えることにより、人類の福祉と社会の発展に貢献できる創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

B 電気情報工学科

人類の福祉への貢献、社会的ニーズに対応できるものづくりやシステムづくりを目指して、幅広い視野と豊かな人間性を備え、拡大専門化する電気電子工学、情報通信工学及び制御工学における先端技術につながる十分な基礎的学力を備えた実践的技術者を育成する。

C 物質工学科

化学を中心とした生物もわかる化学技術者として十分な基礎学力と応用分野に関する知識と技術を身につけ、社会に及ぼす化学技術の影響を理解し、人類の福祉と社会の発展に貢献できる創造力にあふれた、ものづくりに強い実践的技術者を育成する。

D 建設環境工学科

地球環境を保全し、環境と開発の統合を通じた「持続可能な開発」を実現するため、従来からの土木工学分野のほかに、自然環境・社会環境・計画・情報に関する分野を学習し、建設環境分野における多様な社会的要求に応えられる実践的技術者を育成する。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本校は、平成16年4月に法人化され、独立行政法人国立高等専門学校機構八戸工業高等専門学校に変わった。独立行政法人国立高等専門学校機構法の中に、他者との共同研究や連携した活動が本務の一つとして明記された。技術者教育を行う高等教育機関である高専にとって、この機構法が持つ意義は大きい。高専機構法第3条及び第12条の抜粋を以下に示す。

第3条 機構の目的	国立高専機構法は、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。
第12条 業務の範囲	機構は第3条の目的を達成するために次の業務を行う。機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究を実施すること、及びその他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

本校は、北東北地方の農水産業の拠点である青森県にあって、唯一鉱工業生産の盛んな地域にあり、新たにエネルギー産業・電子産業の振興が期待されている県南地域に設置されている。特に青森県の推進するエネルギー・電子産業立地構想やエネルギー・環境特区構想に鑑み、地域社会との関連を考慮して本校の教職員が進めるべき研究活動の範囲としてエネルギー、電子・情報、新素材、知能機械、パイオ、社会基盤、環境、地域技術情報等の分野をあげている。これらの専門分野では、実践的技術者を育成する観点から、地域社会の要請に応じたニーズ対応型の研究テーマの推進に務めながらも高度で精深な研究レベルを保持することが、機構法の趣旨に合致するものと認識する。そこで、本校では「地域テクノセンター」を設置して、次の3つの目的を実践することにより地域社会への貢献と教育の質的向上を目指す。

地域社会に密着し、産業界に貢献できる工学系高等教育機関としての研究を進める

地域企業等との共同研究や技術連携を推進する

産学官連携共同研究の成果等を専門教育に反映する

「社会への貢献」は学術研究の目指すべきひとつの大きな目標である。これは、高等教育機関が持つ知的財産を産学官連携などの形で社会に還元し、文化・経済の発展に寄与しようとするものである。高専においても研究成果を特許化し、民間企業に移転することを視野においた基礎研究を基盤とした実効性のある技術研究開発への取り組みが望まれる。本校では、学内の基礎的研究成果をさらに発展させ、地域の特性と地域企業のニーズを的確に捉え、工業技術等の研究開発を学科の枠を超えて推進する。

地域テクノセンターでは、産学官交流の拠点として、地域企業との交流に関する学外諸団体との連絡窓口として、民間機関との共同研究等を通して地域への技術的貢献を積極的に行い、地域社会の発展に貢献することを目指す。また、八戸工業高等専門学校産業技術振興会の支援を受け、本校教職員と会員企業、卒業生との密接な交流を通じて産学官連携活動を推進する。この両者が互いに連携することによって教職員のシーズと地域産業のシーズのマッチングによる産学官連携共同研究を推進し、地域産業の活性化と教職員の研究資質の向上に努める。

また、これらの連携を通して実践的技術者を育成する観点から、教員個々人が独自に進めてきた基礎的研究をさらに発展させ、地域の特性に密着した研究テーマを卒業研究や特別研究のテーマに取り入れ、教育・研究の活性化・高度化を図り、その成果等を教育内容・教育方法に反映させる。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

平成 16 年 4 月から施行されている独立行政法人国立高等専門学校機構法には、「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」が目的と定められており、その業務として、学生の教育だけでなく「機構以外から委託を受け、又はこれと共同して行う研究を実施すること、及びその他の機構以外の者との連携により教育研究活動を行うこと」などが規定されている。本校ではその趣旨に基づき、正規課程の学生以外に対して次のとおりの教育サービスを実施することを目的としている。

研究生、聴講生等について、学則にその受入れについての規定を定め、正規課程の学生以外の者に本校において学習する機会を提供する。

数多くの公開講座を開催し、正規課程の学生以外の者に対して学習できる機会を提供する。

地域中学校の理科教員を対象とした研修及び小中学校での出前授業の実施等、地域への教育サービス提供に努める。

図書館、体育館等の校内施設の開放を通じて、正規課程の学生以外の者が学習する環境の整備及び教育資源を提供することにより、学習する機会を提供する。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的として、教育目的、教育目標、養成しようとする人材像、本校の学習・教育目標を定めている。また、準学士課程（4学科）及び専攻科課程（3専攻）における教育目的、学習・教育目標を独自に定めている。これらの内容は、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

本校の目的は、学校要覧、学生便覧、シラバス（準学士課程、専攻科課程）等に記載し、それらを全教職員に、学生便覧並びにシラバスは全学生に配布し周知への取組みを行っている。これらの目的を Web サイトに掲載し、また入学者募集要項、編入学募集要項、専攻科募集要項にも記載し広く公表している。中学校訪問や工業高校訪問を積極的に実施し、学校 PR を行っている。その際、学校要覧、学校案内、専攻科案内等を青森県内及び岩手県北の全ての中学校及び工業高校等に持参・配布している。特にキャンパスガイドは中学校教員及び中学3学年生徒全員に配布しこれを公表している。また、中学校進路指導教員に対する入学者選抜懇談会等も実施し、社会に広く公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の学科構成は、工学の基礎学科ともいえる機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、建設環境工学科の4学科で構成されており、また、専攻科課程では、機械と電気をを融合した機械・電気システム工学専攻、物質工学専攻、建設環境工学専攻で構成されている。これらの課程を通して専門基礎技術に関する5年間一貫教育、あるいは専門技術に関する7年間一貫教育が実現できている。加えて J A B E E 認定の4学科3専攻を一体とした「産業システム工学」プログラムは基礎工学や専門共通分野を横断的に連携させるのに十分機能している。

学科とは別に、図書館も含めた情報関連の教育・研究を支援する総合情報センターと、大型の共同利用施設を擁し、地域との研究に貢献するため産学官連携を進める地域テクノセンター、さらには地域文化研究センターやものづくりを支援する実習工場が設置されており、準学士課程、専攻科課程の教育目的を達成するために適切に整備されていると評価できる。

教育課程全体を有効に展開するための検討・運営体制としては、準学士課程の教育活動に関しては教務委員会が、専攻科課程に関しては専攻科委員会がそれぞれ常設委員会として整備されている。また教育課程全体を調整する体制として運営委員会があり、重要事項の審議、決定がなされている。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、教育改善委員会を中心にして機能的に行われており、学校全体の継続的改善システム P D C A が整備されている。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、教員間においては学年会議、担任懇談会、学科会議、事務部の組織においては、学生課を主体とする教育支援が行われている。授業及び定期試験、教育課程、学業成績等については専門職員及び教務係を、入学者選抜、大学編入学等については入試係を、課外活動、生活指導、保健管理等については学生係をそれぞれ配置するとともに、学生のほぼ半数が生活する学寮には寮務係を配置して、学生生活全般を支援する体制を整えている。

基準 3 教員及び教育支援者

一般科目、専門科目及び専攻科を担当するための教員の適正な配置については、非常勤講師を含む、限られた教員で広い分野を網羅しており、教員の年齢構成や経歴などを配慮して、可能な限りの措置をしている。

教員の採用や昇格基準として、八戸工業高等専門学校の教員の採用候補者選考に関する申し合わせが定められており、教員の採用・昇任は、本申し合わせに基づき候補者の公募を行った上で、選考委員会で選考しており、適切に運用している。

教員の教育活動に関する定期的な評価について、教員が自らを評価する自己点検評価、学生による授業アンケート、外部有識者による外部評価などの多面的な評価システムが整備され、それらの評価の結果は刊行物として公表している。また、学生による授業アンケートに対しては、担当教員による分析と課題を併せて記載して公表することにより、各教員が課題に対して改善しなくてはならない環境を整えている。

さらに、自己点検・評価、外部評価、第三者評価に対しては、それぞれの評価に対応する委員会を設置し、組織的に対応している。教員の教育活動に関する独自の表彰制度として、教育業績賞、授業評価優秀教員賞を整備して教員の目標・規範を示す効果を得ている。

教育課程を展開するに必要な学生課を中心とした事務職員及び技術室に所属する技術職員などの教育支援者については、適切に配置している。

基準 4 学生の受入

学生の受入方針としては、アドミッション・ポリシーをホームページにおいても公開し、数学、理科が好きで、ものづくりに興味がある工学系に適した学生の受入に努めている。

準学士課程では、理工系学生の基礎となる数学、理科及び英語に傾斜配点を行って、アドミッション・ポリシーに沿って、適切な学生の受入方法を採用しており、また募集要項に従った入学者選抜を適切に実施している。専攻科課程では準学士課程と同様に推薦選抜及び学力選抜だけでなく、社会人特別選抜を行っており、広く門戸を開放している。

入学者選抜委員会では、学生の受入に関して実施のための準備から合否判定、入試改善についての継続的検討、年度毎の傾向調査も行っている。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、さらにはその結果を推薦基準及び推薦募集定員の改善、調査書の傾斜配点科目や重み付けの改善等にも反映している。

入学者数に関しては、過去5年間に実入学者数が定員を5人上回ったケースがあるが、大幅に超えたことはなく、また実入学者数は定員を下回ったことはない。

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

低学年に一般科目を多く配置し、学年が進むと段階的に専門科目の比重が増す「くさび型」構造の教育課程の特徴を生かし、学生には無理なく学習できる教育システムとしている。平成17年度からカリキュラムの核になっている科目を必修必得の「コア科目」として位置づけ、学生の知識能力を保証するシステムを構築している。技術者としての教養を修得する一般科目と技術者の基盤となる専門科目や実験実習科目をバランスよく配置し、「ものづくり」を担う実践的技術者育成に相応しいものとしている。英語力の強化、インターンシップの単位化など学生のニーズや社会の動向を取り入れている。1年生や4年生に創成科目を導入しPBL型の教育も展開している。各科目の授業方針や計画は到達目標と評価方法を含めてシラバスに明記し、学生に周知し、授業の中で活用している。成績評価、単位認定、卒業認定は規則として規定されており、学生便覧やシラバスに明記し学生に周知している。単位認定や卒業認定は規定に基づいて年度末の単位認定・進級判定会議、卒業認定会議で行っている。また、学生指導の中核的役割を果たしている学級担任がショートホームルームや各種行事を通じて特別活動を推進し、生活指導や課外活動にも全校的に力を入れており、多面的な人間の素養の涵

養を図っている。

<専攻科課程>

創造性と開発能力を具備した実践的技術者養成を目的としている専攻科のカリキュラムは、準学士課程のカリキュラムとの継続性を重視した7年一貫の技術者養成教育を行っている。専攻科課程では専門分野をより高めるとともに、基礎工学と異分野の知識も修得でき、J A B E E対応の複合的な「産業システム工学」プログラムと一体のカリキュラム体系としている。授業の内容は技術士第1次試験レベルと同等またはそれ以上に設定し、アンケート調査などで学生や社会のニーズを把握し、ITや環境・エネルギー、バイオテクノロジー等の発展に対応できる科目設定や実践の現場を知る学外研修を導入している。少人数の高密度の教育が可能なことから討論参加型の授業や演習を取り入れた授業が多い。比重が最も大きい特別研究は、複数指導体制でP B L型の教育を含む研究指導を積極的に進めている。また、専攻科の修了認定はJ A B E E認定されている産業システム工学プログラムの修了認定と同一の基準で行っている。

基準6 教育の成果

学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する技術者像等について、その達成状況を把握・評価するための組織体制については、平成16年度まで教務委員会、専攻科委員会、J A B E E委員会等が対応していた。平成17年度からは、教育点検・評価委員会とプログラム点検・評価委員会を設置しより適切な取り組みが行われるように改善した。

平成14年以来、学校全体の取組により成績不振による留年生の数が減少し、年間の不可単位数の学校総計が減少しており、単位取得状況は改善している。学生は外部資格も積極的に取得している。

学外活動においては、ロボットコンテストやプログラミングコンテストはもちろんのこと、ドコモカップ東北iアプリコンテスト、ホンダエコノパワー燃費競技大会等にも多くの学生が参加して優秀な成果を上げている。

専攻科2年の特別研究なども学会で発表するなど成果をあげている。

就職状況や進学状況も順調であり、教育の成果や効果を反映している。

学生の行う学習到達度評価においても、学校側が設定した学習・教育目標を学生は達成している。

卒業生や卒業生就職先の企業・官公庁等へのアンケート調査や卒業生や外部有識者からなる外部評価委員会や教育懇談会からの意見を聴取し、その後に教育研究活動に反映させるような仕組みが存在し、機能している。

基準7 学生支援等

年度当初のガイダンスやホームルームにおいて、単位修得確認簿及び学習等達成度記録簿を配布し、学生に記載させて学習を自主的に進めるための指導が適切に行われている。また、全教員がオフィスアワーを設定して、学習相談を受け、指導助言を行っている。

教室の他、学生レクリエーションスペース、リフレッシュステーション及びコモンコーナー並びに研究室、図書館、パソコン室などの自主的学習環境や福利厚生会館、合宿所、記念会館などの厚生施設が整備されている。構内には樹木が多く植えられ、教育環境を高めており、広場や庭園はコミュニケーションスペースとして効果的に利用されている。

学生を対象に実施している授業や勉学についてのアンケート調査、「学生の声」箱の設置、担任懇談会等、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握している。

資格試験や検定試験については、単位認定制度が整備され、機能している。また、受験しやすい状況をつくるため、教員が受験のアドバイス、指導を行っている。公務員試験受験のための補習等を実施し効果をあげて

いる。さらに、外国留学を支援するための規則が整備され機能している。

外国人留学生の支援体制については、日本人学生によるチューター制度、教員組織、施設が整備され、生活や学習の支援が機能している。4年次への編入学生には、編入学までの期間に補充学習のための演習資料の配付や、必要な補習がなされている。

部活動やロボコン、プロコンの活動、学生会の活動に対して顧問の配置、外部コーチの委嘱、厚生補導委員会の活動を通して、学校として支援している。また、必要な施設の整備や財政的支援も行い、機能している。

学生生活を組織的に指導・相談・助言する体制を整備しており、学級担任を中心として、個々の学生に支援・指導を行っている。また、学生相談室やセクシュアル・ハラスメントの防止に関する規定が整備されており、インテーカーやカウンセラー、及び相談員を配置して個人的な悩み事に対しての相談・助言を行っている。

経済面に関する支援としては、入学料・授業料免除制度や日本学生支援機構の奨学金制度等の周知、助言を行い、入学料・授業料の減免、奨学金の貸与等に関する支援をしている。

外国人留学生を支援するための組織及び施設が整備されており活用されている。また、障害を持つ学生に対する施設面での整備も十分になされている。

学生寮は、教育寮と位置づけられ、寮務委員会や学生課寮務係による寮生の生活面全般の支援が行われ、勉強の場としても、学習時間の設定や自習室の設置などにより、自学自習の面で有効に機能している。

進路指導に関しては、各学科長、担任（専攻主任）、及び事務部が協力して進めている。

就職・進学のための資料は、進路資料室において閲覧できるとともに、求人情報検索システムを用意し校内LAN を使った随時閲覧が可能になっている。卒業時には全員の進路が決定しており、就職が厳しい現状でも就職率100%を維持している。

基準8 施設・設備

本校の学習教育目標を実現するため、学科棟、講義棟、専攻科棟、管理棟等の諸施設が、全て新基準に基づいて整備されている。また「ものづくりやシステムづくりに強い実践的な技術者の育成」に寄与することを目的に、各専門学科では実験室が多数整備され、実習教育のための実習工場が設置され、学生の自由な利用が可能な二つのパソコン室が備えられるなど、充実した設備が適切な安全管理の下で有効に活用されている。また、校内の全ての部屋に情報コンセントが設置され、どこからでも校内LANを使用できるよう情報ネットワークが整備されている。情報ネットワークの管理運営のために総合情報センターが設置され、教育内容・方法や学生のニーズの適切な把握、教育用コンピュータと校内の効率的な管理運用が行われ、情報ネットワークは情報処理の実習やプログラミング教育に有効に活用されている。図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料等が整備され、学生や教職員に有効に活用されている。さらに、読書コンクール、ブックハンティングなどの諸施策が積極的に行われ、図書館の利用者の維持拡大に努めている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

学生の答案、発行印刷物、会議記録など教育活動の実態を示す証拠資料を収集保管し、学内関係者が閲覧できるようにしている。

学生の要望は、学級担任等経由、授業アンケート調査、学生の要望・社会の要請に関するアンケート調査、「学生の声」箱、学生と教員の懇談会、など多方面から教育改善に反映できる仕組みがあり、「学生の声」箱など内容によって即応する体制もあり、有効に運用されている。卒業生、就職先企業などの意見反映は、アンケート調査や八戸工業高等専門学校産業技術振興会との共催で開かれる地域技術交流会での意見交換が活用されている。

P D C A のスパイラルアップシステムが構築されており、特に教育点検・評価委員会（C）と教育改善委員会（A）の活動が活発になり、前者の点検評価とそれを受けた後者の改善見直しが機能している。教員の教育改善活動は、継続的な改善活動の一環で学生による授業アンケート調査や学生による目標達成度調査など学校全体で組織的に進めている。

各教員の専門分野における研究成果の一部は、卒業研究や特別研究として実施されているほか、関連分野の講義に生かされている。

F D 委員会を設置し、教員による授業参観の実施、学生による授業アンケートの実施、外部研修会等報告会や教育研究プロジェクト研究成果発表会の実施など、毎年組織的に進めている。これらのF D 活動は、教員同士あるいは教育点検評価委員会による授業の参観と評価など、常に他者の目から見た客観的評価を伴うようにして教育の質の向上や授業改善に繋げている。

基準 10 財務

財務基礎については、本校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、高専機構からの運営費交付金の予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。

また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費、共同研究費、委任経理金等外部資金の受入れにも努力しており、ここ数年間はその金額・件数とも増加傾向にある。

財務に関する項目を含めた八戸工業高等専門学校中期計画が運営委員会で決定され、教員会議等で広く周知するとともに、その内容は学内ウェブサイトで明示されている。

予算配分については、上記中期計画に基づき運営委員会で策定された予算配分方針に従い適切に配分されている。特に教育研究活動の活性化のため各学科、教員等からの申請により予算を重点的に配分する学内教育研究プロジェクト経費を設け、予算を有効配分している。

財務諸表については、本校では当該年度における資産・負債の残高並びに当該期間における損益に関し真正な数値を把握するため各帳簿の締切りを行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を的確に行って、所定の手続きに従って決算数値を確定して、機構本部に報告している。その報告に基づき、高専機構理事長は、翌事業年度5月末日までに財務諸表を作成し公表している。

財務に対する会計監査は、独立行政法人通則法及び高専機構会計規則に明確に定められ、高専機構における内部監査は、高専機構の順番により平成17年度以降に受ける予定である。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するための組織として、検討課題に応じて所管の各種委員会等で審議・検討後、更に企画室会議及び運営委員会の審議を経て、校長が最終的な判断を行う意思決定体制となっている。校長補佐体制としては、必要に応じて校長の代理を務める1人の副校長（教務担当）と4人の校長補佐（厚生補導担当、寮務担当、専攻科担当、地域連携担当）が置かれ、事務部長及び3課長を含めて企画室会議を構成するとともに、学校運営の重要案件等の処理に当たって校長を適切に補佐している。

管理運営に当たっては、八戸工業高等専門学校組織運営規則を基本として各種委員会等諸規定が整備され、学内の各部門における多岐にわたる課題が迅速に企画・実行される体制となっており、適切に機能している。企画室会議、運営委員会はじめ、各種委員会も含めて連携・協力して学校の目的を達成するために活発に活動し、よく機能している。また、事務部においても、定員削減などの状況に応じた組織の整備を行うとともに、常に各種委員会等へ参画して、学校運営への支援体制を有効に機能させている。

このほか、外部の有識者から意見を取り入れる組織として、教育・研究を主体とした「教育懇談会」と、管理・運営面を含めたより広い視野からの「評議員会」の二つの外部評価をそれぞれ毎年1回以上開催して、そこで得られた意見は、関連の各種委員会等で継続的な改善に結びつけるべく検討され、外部有識者の意見が適切な形で管理・運営に反映されている。

これまでに、教育・研究、組織・運営、社会貢献、並びに施設・設備等の総合的な状況に対して、JABEEによる第三者評価が行われているほか、自己点検・評価が定期的に行われ、その結果は、報告書にまとめられ学内外に適切に公表されている。点検・評価の結果、改善が必要と認められる事項が整理され、速やかに関連の委員会等へ改善策の検討が付託されている。検討された改善策は、最終的に運営委員会の審議を経て実行に移されている。

選択的評価基準 研究活動の状況

各学科の教員が、各専門分野に関する研究テーマを掲げて、活発な研究活動を行っている。その活動を資金面から支援する体制が整っており、科学研究費補助金の応募件数及び採択件数の増加に結びついている。

学内共同教育研究及び地域との技術交流等を行うために「地域テクノセンター」を設置し、長年にわたって地域社会との交流を続けている。また、地域連携推進のため事務組織の見直しを行い、「地域連携情報室」を新設し、さらに「八戸工業高等専門学校産業技術振興会」と連携した産学連携活動を推進している。また、「環境フロンティア研究会」、「青森化学工学懇話会」の事務局を本校に設置するなどの学会活動もっており、多様な社会的活動により地域社会との交流を深め、共同研究等を実施する支援体制が整備されている。これらの活動により、本校の技術協力や助言の件数は年々増加傾向にあり、受託研究、共同研究等の件数も増加している。すでに、地域との産学官連携などに基づく外部資金や、科学研究費補助金による研究成果として11件の特許出願を行い、内3件が特許取得済みである。その他、研究成果が商品化に結びついた研究事例が2件あり、それぞれ特許実施権収入を得ている。共同研究による発明が企業によって実施されているのは全国高専の中でも数例のみであり、特に高く評価できる。その他、学科横断的な研究プロジェクトチームと地元企業の共同研究による特許出願など地域社会に密着した産業界に貢献できる工学系高等教育機関としての研究を進めている。これらの共同研究の多くは、卒業研究や特別研究として実施されており、具体的な研究目標は学生の学習意識を高め、専門教育にも高い効果を表している。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、研究生、聴講生、科目履修生を受け入れる体制が整備されており、また、地域のニーズに合わせ、一般社会人対象の公開講座を行うとともに、科学技術の啓蒙活動として小中学生対象の公開講座、小中学校での「出前授業」を進めている。公開講座の受講者数は年々増加傾向にある。公開講座実施後は、アンケート調査を行い要望等を取りまとめて次年度に反映させている。

図書館や体育館などの学校内施設については、一般開放を通じて、教育資源の還元を図りながら地域社会との連携を図っている。特に、図書館においては、夜間(21時まで)及び土曜日に開館することにより、地域社会が利用しやすい体制を整えており、さらに、利用者アンケート調査を実施し、利用者の要望を取り入れ、利便性を図っている